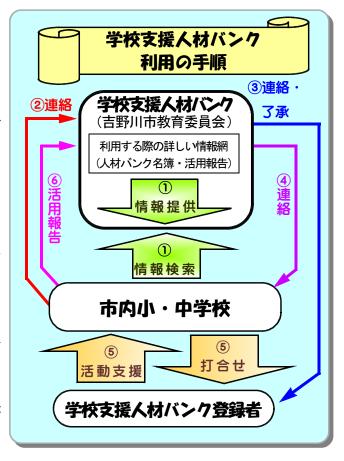
〇学校支援人材バンクの活動

- (1) 利用の手順について
 - ① 各小・中学校は、教育活動の支援を 希望する人材を検索する。
 - ② 人材バンク登録者活用の要望がある 小・中学校は、その旨を教育研究所へ 連絡する。
 - ③ 教育研究所は、人材バンク登録者に 連絡し、了承を得る。
 - ④ 教育研究所は、了承を得たことを各小・中学校に連絡する。
 - ⑤ その後は、小・中学校と人材バンク 登録者で日程調整や活動内容等の打合 せをし、活動を実施する。
 - ⑥ 実施後,小・中学校は,活用報告書 を教育研究所へ提出する。(活動写真, 資料があれば添付する。)



(2) 謝礼等について

支援活動の謝礼については、原則として無償とする。活動の必要経費は、各小・中学校が負担する。

- (3) 登録者保険について 活動中や各小・中学校までの往復途上におけるけがについては、保険が適用される。
- (4) 登録の解除について

登録の解除については、年度末に確認を行っていますが、年度途中に解除される 場合は下記の担当まで連絡してください。

吉野川市教育委員会 教育研究所

TEL 0883-22-2274 FAX 0883-22-2270 E-mail kyouiku-k@yoshinogawa.i-tokushima.jp